

○ 行政評価制度構築に向けた試行の実施について

総務課 人事管理室

平成 26 年度の当委員会の活動の一つである行政評価制度構築に向けた試行について開催予定等を以下のとおり変更し実施いたします。

実施回数：6回予定（第3回から）

10 月			11 月			12 月		
第 3 回 (項目 協議)	第 4 回 (選定)			第 5 回 (諮問 (ヒアリング*))	第 6 回 (ヒアリング*)		第 7 回 (協議)	第 8 回 (答申)

- ① 第 3 回：【資料No.2-2】平成 26 年度当初予算事業一覧】及び平成 26 年度歳入歳出当初予算書を基に評価をする事務事業を【資料No.2-3】事務事業選定表】をもって各委員が個別に選定し、事務局へ事前提出していただきます。



- ② 第 4 回：各委員から提出された選定表を事務局が集約し、集約したものを基に委員会として選定事業を協議します。
- ・ 各課 1 事業程度を選定する（ただし、人件費、予備費等は対象外とします。）
 - ・ 選定された事業から、担当課へのヒアリングを実施して外部評価を行う事業を 5 事業程度指定する。



- ③ 第 5 回：選定された外部評価対象事務事業の評価の諮問及び対象事業のヒアリングを実施



- ④ 第 6 回：事業ヒアリングの続き



- ⑤ 第 7 回：事務事業の評価の協議及び答申の協議



- ⑥ 第 8 回：評価を答申